

第十一号様式（急傾斜地の崩壊）

特定開発行為期間中の防災対策計画

年 月 日

新宿区長 宛て

申請者

住 所

氏 名

（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

次の特定開発行為については、下記の通り特定開発行為期間中の防災対策を実施します。

記

特定開発区域に含まれる地域の名称	
------------------	--

1 防災対策の方針

防災対策の方針について記述。

（例：工事中の土砂災害や労災を発生させないため、安全管理対策を実施する。また、周辺環境悪化低減対策を実施する。）

2 土砂災害防止対策の実施

土砂災害や労災を発生させないための具体的な対策について記述。必要に応じて対策箇所について防災計画図に図示。

(1) 安全や周辺環境へ配慮した計画、設計及び工事の実施

安全や周辺環境に配慮した計画、設計及び工事の実施について具体的な対策を記述。

（例：無理な切土を行わない等の安全に配慮した計画や設計を行う。仮設、作業ヤードの重量物置き場はのり肩から十分な距離の位置に設計する。飛砂防止・進入防止のための柵囲いを行う。低騒音・低振動重機を使用する。設計の配慮事項は工事中も遵守する。）

(2) 安全点検の実施

日常点検、臨時点検の実施について記述。

（例：作業開始前、作業中に斜面の挙動調査を実施するとともに、降雨後や地震後など目視や伸縮計等計器による斜面の挙動観測を実施する。）

(3) 崩壊を助長するやむを得ない工事を行う場合の留意事項

特に崩壊を助長するようなやむを得ない工事を行う場合の配慮について記述。

(例：やむを得ずのり尻の掘削により斜面が不安定化する場合、必ず仮設構造物による斜面崩壊対策を実施する。施工単位延長は施工サイクルに応じて設定し、斜面が不安定化する期間を最小とする。)

(4) 仮設工事による安全対策

仮設防護柵や仮排水路の設置について記述。

(例：崩壊、切土面の肌落ち及び落石対策等として仮設防護柵を設置する。斜面崩壊を助長する表面水を斜面に到達させないよう仮排水路を設置する。)

(5) 労災対策

労災防止対策、万一労災が発生した場合の対応策及び連絡系統等について記述。

(例：リスクアセスメントを実施し KY 活動により安全管理を行う。特に三大労災の墜落・転落災害、建設機械災害、倒壊・崩壊災害についての防止対策を実施する。工事施工体系図を添付する。)

